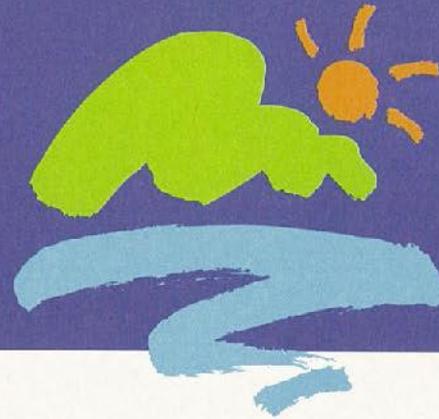


国土交通省 | 天竜川上流河川事務所

DATE: 令和4年 10月 7日

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

1. 件 名 河道内樹木の伐採協力者を募集します

2. 概 要

天竜川の河道内樹木を伐採する一般協力団体（企業・NPO団体、地域のグループ等）を公募します。伐採した樹木は薪ストーブの燃料やウッドチップ等、資源として活用していただけます。河道内樹木を資源として地産地消していただき、河川維持に係るコストを縮減する取組みです。

応募期間：令和4年10月7日（金）～10月28日（金）※消印有効

作業期間：令和4年12月10日（土）～令和5年3月5日（日）

詳細については、別紙公募概要または天竜川上流河川事務所ホームページの公募伐採ページをご参照ください。

3. 配 布 先 このお知らせは、伊那記者クラブ、駒ヶ根市記者クラブ、飯田市記者クラブに配布しています。

4. 解 禁 日 令和4年10月7日（金）12時

5. 問 合 せ 先 天竜川上流河川事務所
副所長 加藤 博（かとう ひろし）
管理課長 隅田 知孝（すみだ ともたか）
電話：0265-81-6414 FAX：0265-81-6420

天竜川の河道内樹木伐採協力者を公募します

～樹木の有効活用をしませんか～

1. 事業概要

本事業は天竜川および支川の河道内に繁茂する樹木を伐採し（指定範囲・指定期間に限り）、伐採した木材を有効活用いただける一般団体を公募するものです。公募により許可を受けた団体は、指定範囲の河道内樹木を伐採することが可能となり、伐採した木材資源を薪ストーブ燃料やバイオマス発電燃料、ウッドチップ等として使用することが出来ます。地域資源を有効に活用いただき、河川維持にかかるコストを縮減する取り組みになります。

○伐採作業期間：令和4年12月10日から令和5年3月5日

○新規公募箇所：4箇所7団体

No	地点		主な樹種	面積(m ²)	公募予定団体数
1	飯田市 松尾地区	天竜川 中州	ヤナギ・ ハリエンジュ	27,200	2
2	飯田市 上郷地区	天竜川 左岸	ヤナギ・ ハリエンジュ	31,900	2
3	中川村 飯沼地区	天竜川 左岸	ヤナギ・ ハリエンジュ	—	2
4	中川村 葛島地区	天竜川 中州	ヤナギ・ ハリエンジュ	16,350	1

2. 応募方法

天竜川上流河川事務所ホームページより「令和4年度公募型樹木伐採 申込み詳細」を参照して下さい。

募集期間：令和4年10月7日（金）～10月28日（金）※28日消印有効

○公募対象者

上伊那地域～下伊那地域の企業・NPO法人、自治会、地域有志グループ等

※地域資源を地域で消費する観点から、当事務所管内在住者を対象としています。

※個人での申込みはできません。4名以上の団体を構成していただきます。

3. お問い合わせ

〒399-4114 長野県駒ヶ根市上穂南7番10号

国土交通省 中部地方整備局 天竜川上流河川事務所 管理課 公募伐採担当 宛

TEL (0265) 81-6414/FAX (0265) 81-6420

Mail アドレス cbr-tenjokanri@mlit.go.jp

※メールでのお問い合わせは件名を「公募型河道内樹木伐採」とし、お名前と連絡先を必ず記載してください。